

質問内容

一、流木土石流災害と森林整備について

- ①流木土石流災害の発生に対する県の考えについて
- ②危険個所の把握と地図の作成について
- ③森林所有者との合意形成と今後の整備について
- ④森林整備への民間団体やNPO団体の参加促進について
- ⑤森林税の活用について
- ⑥安心安全確保のための森林整備について
- ⑦流木災害防止対策について

二、松本空港の活性化対策について

- ①コリアエクスプレスエアチャーター便の実現可能性について
- ②平昌オリンピック・パラリンピック出場県内選手応援ツアーについて
- ③プログラムチャーター便、定期便の就航について
- ④韓国からの観光客増加に向けた戦略・取組みについて

三、J O C A（青年海外協力協会）の駒ヶ根市移転と地方創生の取組みについて

- ①J O C A移転の駒ヶ根市における交流拠点づくりに対する支援策について
- ②長野県立大学とJ I C A・J O C Aとの連携について
- ③J O C Aの人脈を活かしたOB、OGの起業支援について
- ④J O C A本部移転を踏まえた新たな地方創生への取組みについて

四、まとめ

質問原文と答弁

拝 佐々木祥二であります。

今回も私見を交えながら質問致しますので、知事はじめ、執行部の前向きで明解かつ具体的で簡潔な答弁を期待するものであります。

一、流木土石流災害と森林整備について

①流木土石流災害の発生に対する県の考えについて

日本列島は外国と比べても、自然災害が発生しやすい国土であります。本年も飯山市での土石流災害、台風 5 号災害、台風 18 号災害、また全国では 7 月の九州北部豪雨災害は、1 時間降雨量 108 mm、3 時間で 400 mm、12 時間で 900 mm など激烈を極め、24 時間 1000 mm を超える豪雨でありました。この災害で死者 36 名、避難者 51 万 7900 名、被害総額 1400 億円と聴いております。犠牲になられました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。亦、1 日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

この九州の災害の特徴は「過去最大級の流木土石流災害」とされ、住宅地を襲ったことであり、今なお、生活再建の足かせとなっています。

被害地では、大量の流木が見られ、総量約 17 万トン、30 万本相当の流木の直接被害と、橋に流木が引っ掛かり、ダムとなり洪水を引き起こし、被害を拡大させたとされています。この流木の発生原因は、山のずさんな管理に起因しているともいわれ、人工林の場合、間伐をしないため陽のあたりが悪く、木も成長しずらく深い根を張らないため、強風や大雨などで倒れやすく、軟弱地盤で土砂崩れを引き起こしやすく、流木が発生した周辺では、このように放置した人工林が多い為、流木被害に関しては、人災ともいわれています。

そこでお伺い致しますが、本県でも九州北部豪雨のように山地の崩壊などにより発生した大量の流木が土石流とともに流れだし、県民の生命財産を脅かすような事態になる可能性をどの様に考えているのか。林務部長のご所見をお伺い致します。

答弁：山崎林務部長

議員ご指摘の通り、近年局所的な集中豪雨の頻発に伴い、山腹崩壊や土石流の発生により立木が流出し、激甚な被害をもたらす災害が全国的に発生しております。今回の九州北部豪雨災害について林野庁の調査結果では、最大 24 時間雨量が 800 mm を超える集中豪雨が森林の土石災害防止機能の限界を超えたことが原因との見解となっています。平成 18 年に諏訪・上伊那地域で発生した豪雨災害では、最大 24 時間雨量が約 250 mm、累積でも 400 mm であったことを踏まえれば、今後、本県で九州北部豪雨のような集中豪雨があれば、甚大な被害が発生する事が想定されます。このような近年の災害発生状況を踏まえ、間伐等の森林整備とともに治山施設の整備を組み合わせる「災害に強い森林づくり」が急務と考えているところでございます。

一、流木土石流災害と森林整備について

②危険個所の把握と地図の作成について

県内の森林の状況については基本的に森林簿で把握をされていますが、手入れ不足などにより、山崩れの危険性が高い箇所を、県は把握しているのでしょうか。また、そうした危険箇所については面積、流木量、保全対象の重要性を総合的に評価し、解りやすく地図を作成し、流木災害対策に活かすべきだと考えます。林務部長のご所見をお伺い致します。

答弁：山崎林務部長

間伐等が適切に実施されていない森林は、根の発達が悪いため地盤を保持する力が弱く、山地災害の発生リスクが高まります。このため県では、森林簿情報に科学的な知見を補完するという観点から平成 25 年度より全国に先駆け、県内民有林全域を対象とした航空レーザー測量を実施し、急傾斜地など崩壊の危険性が高い箇所にある、手入れ不足の森林の分布を広域に把握する取組みを進めておりました。本年度から GIS 上で表示が可能となっております。今後は、この成果を活用して整備が必要な箇所を特定し、保全対象との位置関係や流木災害の危険性が高い区域などを明示した防災マップを作成し、これまで以上に市町村や地域住民の皆さん、更には建設部と連携した、治山事業の整備計画の策定を進めて参りたいと考えております。

一、流木土石流災害と森林整備について

③森林所有者との合意形成と今後の整備について

県では、平成 20 年に森林づくり県民税を導入し、それまでの財源では充分に対応できなかった里山の間伐を集中的に進め、この 10 年で約 3 万 2 千 ha の間伐が行われる見込みです。これまで全く着手できなかった里山に一定の成果を上げてきたものと考えます。一方、今後の整備を進めていく上では、不在地主、不在村者また境界不明など、森林所有者の山離れが深刻となっている中、条件が厳しい箇所が残されている現状を直視し、今以上に森林所有者との合意形成など力を入れるべきと考えますが、どのように今後進めていくお考えか林務部長のご所見をお伺い致します。

答弁：山崎林務部長

森林管理の空洞化が進む中、森林所有者との合意形成を図るためには、多様な担い手の参画を得ながら、地域住民が主体となって地域の森林を守りつつ、所有者に働きかける体制を構築する事が重要であると考えております。県といたしましては、その前提として、先ほど述べました航空レーザー測量等による要整備個所のデータを市町村にお示しし、そのうえで地域住民の皆さんや林業事業者等の皆さんと情報を共有できるようにしたいと考えております。また、林業事業者等が森林所有者の同意取得等を行うための支援を引き続き行うとともに、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「里山整備利用地域制度」を効果的に活用した、住民協働による自立的・持続的な森林管理体制を構築する取組みも新たに支援が必要であると考えています。さらに、より条件が困難な場所に向き合えるよう、1 事業地当たりの集約化面積要件を引き下げること、また、現在進めている林地台帳の整備により、必要となる森林所有者情報が一元的に入手できるようにすることも重要であると考えています。こうした支援策等につきましては、今後の森林づくり県民税のあり方等について、県民の皆さまから広くご意見をお聴きする中で、検討を進めてまいります。

一、流木土石流災害と森林整備について

④森林整備への民間団体やNPO団体の参加促進について

実際の整備ですが、森林組合だけでは労務等の観点から限界があると私は思っております。民間の林業事業者や重機など所有している建設会社、小規模な NPO 法人などなど参加していただける環境を作るべきだと考えますが、ここも林務部長のご所見をお伺い致します。

答弁：山崎林務部長

これまで、貴重な森林税を効果的に活用し、できるだけ多くの面積の間伐を進めるという観点から、国庫補助事業の活用を前提に事業を進めてまいりまして、その結果として森林組合等経営基盤の安定した事業体による実施が大きな面積、役割を占めている状態となっております。しかし、今後整備が必要な場所は国庫補助事業の対象になりにくい規模の小さな森林が多くなっていることから、税単独事業の割合を増加させるとともに、1 箇所当たりの間伐対象面積要件を引き下げるなど、事業を実施するうえでの要件の緩和が必要とされております。こうした改善を加えることで民間の林業事業者や NPO 法人など、多様な主体の参画のもとで森林整備を推進できるよう取組んでまいりたいと考えています。

一、流木土石流災害と森林整備について

⑤森林税の活用について

次に知事は「防災・減災のための里山の整備等を進めるための財源として、来年度も森林税を継続する事を表明されました。私もおおいに支持する者の一人であります。言うまでもなく、長野県は県土の80%を森林が占め、多くの県民が災害の危険性と隣り合わせで生活を営んでおります。本県において、手入れ不足などにより、流木を伴うような災害発生の危険性が高い箇所を整備を進めていくことは、県政喫緊の課題であり、県の責務であると考えます。こうした中、先ほども申しましたが、九州北部豪雨では流木が山の斜面だけでなく、溪流沿いの森林で溪畔林や河川沿いの森林であります河畔林からも流木災害が発生した事が明らかになっております。特に流木対策という観点からすれば、奥山から山林を経て河川の流れに添った一体的な対策が急務であります。このため、森林税を活用して行う里山の整備においては「里山」の範囲を限定的に考えずに、林務部や建設部、環境部など部局横断的に森林整備を進めるべきと考えますが、ここは知事のご所見をお伺いいたします。

答弁：阿部知事

近年局所的な豪雨が多発している傾向が強まっております。県土の8割が森林であるという本県において県民の皆様方の生命、財産を守っていく上では、森林整備についても防災・減災の観点をしっかり持って取組んでいくという事が重要だと考えております。そういう意味で、航空レーザー測量等科学的知見を用いて、緊急性の高い場所について重点的な森林整備をまず進めていきたいと思っております。そうしたことに加えまして、お話がございました河川沿いの立木、豪雨時に倒れ、あるいは橋梁で川をせき止めるといったようなことで、水害の発生要因となる恐れがございます。こうしたことから、県管理河川あるいは市町村管理の河川において河畔林の整備を実施する必要があると考えておりまして、今回お示しした私どもの方針では森林税をそうしたものにぜひ活用させて戴いてはどうかと考えております。今回、林務部のみならず、他の部局の観点での政策も使途に加えさせていただいておりますが、ご指摘のありましたように部局横断でしっかりと森林整備に取り組んでいきたいと考えております。

一、流木土石流災害と森林整備について

⑥安心安全確保のための森林整備について

山崩れの危険性の高い箇所は、里山に限らず奥山にもまだまだ多く存在している中で、県は森林税の活用による里山整備だけでなく、治山事業をはじめとする国庫補助事業も総合的に推進するべきと考えます。どの様に県民の安心安全を確保するための森林整備を進めていくのか。知事のご所見をお伺い致します。

答弁：阿部知事

森林税を是非防災減災の観点で活用していきたいと思っておりますが、そうしたことに加えまして、治山事業と国庫補助事業の整備をしっかりと進めていきたいと思っております。山地災害発生の危険性の高い箇所のうち、住宅に隣接する等、特に県民生活への影響が大きく、谷止め等の施設と一体的に整備を行う必要がある箇所については、保安林に指

定したうえで、治山事業で整備を図っていきたいと考えております。森林税あるいは森林税以外の財源による事業、双方しっかりと取組むことによって県民の皆様方の安全安心を確保する観点での森林整備を進めていきたいと考えています。

一、流木土石流災害と森林整備について

⑦流木災害防止対策について

昨年9月27日一般質問で「洪水ハザードマップ」についてお伺い致しました。答弁では、新たな洪水ハザードマップの早期策定を支援していくとありました。

そこで伺いますが、ダムや貯水池への流木処理や土石流に係る「総合的な流木災害防止対策」はどのようになっているのか。併せて「流木災害防止対策」とハザードマップとの関連性はどのようにされるお考えか。ここは建設部長のご所見をお伺い致します。

答弁：油井建設部長

ダムや貯水池への流木処理につきましては貯水池のあるダムでは、ダム直上流に浮きを連ねて網を張った「網」の「場」と書いてアバといいます。これを設けており、また、流水型ダムである浅川ダムでは、上流にスリット堰堤を設けて、それぞれ流木を捕捉し、下流への流木による災害を防止しているところでございます。

流木がこれらの施設に貯まった場合には、迅速に搬出処分をまいります。

土石流災害では、土石流とともに流下してくる流木が下流人家などへの被害を拡大している状況でございます。

このため、砂防事業においては、より流木捕捉能力の高い透過型砂防堰堤を積極的に整備し、土石流並びに流木災害への対策を進めてまいります。

こうした対策の他、従来行っている河川区域内の立木伐採を行うとともに「長野県森林づくり県民税」を活用した河畔林の整備を進め、洪水時の流木の減少に努める必要があると考えているところでございます。

また、流木防止対策とハザードマップとの関連についてですが、県では現在、市町村が作成する新たなハザードマップの基礎となる想定最大規模の降雨に対応する浸水想定区域図の作成を進めているところでございます。

現在の国の政策ガイドラインでは、氾濫解析に流木の影響は反映されていない状況であります。流木対策は全国的な問題であると認識しておりまして、今後、国の動向を注視してまいります。

二、松本空港の活性化対策について

①コリアエクスプレスエアチャーター便の実現可能性について

松本空港の活性化について、韓国との交流を交えながら質問をさせていただきます。2015年8月に長野県知事として阿部知事が初めて韓国を公式訪問されました。私も訪問団の一員として一緒に韓国ソウル特別市、江原道を訪問させていただきました。その際に、韓日親善協会会長で国会議員の重鎮である、キム・スワン先生の講演をいただきました。「過去は受け止めつつも、それを乗り越え未来志向で韓国と日本の友好を進めていく必要がある」とのお話に深い感銘を覚えたこと、今も鮮明に記憶しております。

さて、知事の韓国訪問を契機にスタートした友好交流は昨年 11 月にソウル特別市を太田副知事、観光部長が訪問し、観光に関する協約を締結し、更に 12 月には江原道の行政副知事が長野県を訪問し観光を含む分野の協約の締結へと着実に進展しました。こうした事を踏まえて今年 4 月韓国から初めてとなるチャーター便が松本空港に飛来をしました。長野県日韓議連と韓国とのこれまでの地道な交流が、今、花開きつつあることを大変に嬉しく思っておりますし、松本空港の国際定期便へ向けて、もっとも可能性の高い国と考えます。こうした中で、今回 7 月に長野県日韓親善議員連盟で韓国江原道とソウル特別市を訪問し、江原道知事、ソウル市長を表敬訪問し、今後の長野県との交流の拡大について懇談致しました。この意見交換の際に、チェムンス江原道知事からヤンヤン国際空港と松本空港間でチャーター便を飛ばせないかと、荻原団長に提案がありました。荻原団長は急遽翌日のオリンピック施設の視察予定を変更し、ヤンヤン国際空港を視察し、韓国空港の責任者と意見交換を行いました。この迅速な対応が攻を奏しヤンヤン国際空港をベースとするコリアエクスプレスエアと非常に友好的で前向きな意見交換が出来たと伺っております。

そこでお伺い致しますが、韓国と松本をつなぐチャーター便の扉が開かれる中、平昌オリンピック・パラリンピックのイベントで江原道を訪問した太田副知事がコリアエクスプレスエアの代表とお会いし、チャーター便の実現について交渉を行ったと聞いております。これまでの対応と実現の可能性について、太田副知事のご所見をお伺い致します。

答弁：太田副知事

今回の訪韓では、先の長野県日韓議員連盟の訪韓時の意見交換を踏まえまして、コリアエクスプレスエアのノ・スンヨン代表以下幹部の皆さんと会談を致しました。席上コリアエクスプレスエアからは、9 月 30 日から鳥取空港と韓国の務安空港を結ぶプログラムチャーター便を始める、今後さらに日本の空港への就航を目指している、との説明がございました。

その上で、長野県につきましては山岳や温泉など観光面の環境が素晴らしいとして、ノ・スンヨン代表からはコリアエクスプレスエアの本拠地であります襄陽国際空港と松本空港を結ぶチャーター便の運航について提案を戴いたところでございます。

私からは、長野県の観光資源が豊富であることや外国人観光客が急増している状況、また、インバウンド観光客を受け入れる十分な態勢が整っていることを説明し、その上で、私からもノ・スンヨン代表に対しまして、コリアエクスプレスエアによります松本空港へのチャーター便の運航を要望したところでございます。

この会談以降、就航に向けた交渉を進めているところでございますが、県として是非実現させたいと考えております。

二、松本空港の活性化対策について

②平昌オリンピック・パラリンピック出場県内選手応援ツアーについて

次に、せっかくチャーター便を実施するのならば、来年に開催される平昌オリンピック・パラリンピックには、県内からスピードスケートの小平選手はじめ、ショートトラック・スキー等、有力選手が出場する可能性が高く、カーリングの SC 軽井沢クラブのように、既に参加が決定している種目もあります。こうした応援ツアーを松本空港から実施する事を提案致します。太田副知事のご所見をお伺い致します。

答弁：太田副知事

長野県からは多くの有力選手が平昌オリンピック・パラリンピックに出場できるものと期待をしております。

この襄陽国際空港は、コリアエクスプレスエアの本拠地でございますが、オリンピック会場と同じ江原道に位置しております。会場と近いことから、コリアエクスプレスエアとの会談でもオリンピック観戦ツアーについて議題といたしました。

詳細は今後の交渉によりますが、この平昌オリンピック・パラリンピック開催を好機といたしまして、オリンピック応援ツアーの実現に向けて、県としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

二、松本空港の活性化対策について

③プログラムチャーター便、定期便の就航について

チャーター便がまだ実現しない中で、定期便の話をするのは時期尚早とも考えますが、コリアエクスプレスエアは現在松本空港に就航している FDA と同じ航空機メーカーであり、空港の様々な自然条件等の困難さも大きな問題ではないと聞いております。こうした韓国・松本間の航空路線の優位性を踏まえ、定期便化を視野に入れて、取り組むべきと考えます。その為には人との交流、経済交流を活発にし、安定した航空需要を創出していく必要があります。

プログラムチャーター便に向けて県はどのように考えていくのか、亦、定期便についてもどの様に考えておられるのか、知事のご所見をお伺い致します。

答弁：阿部知事

県といたしましては、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を昨年6月に策定させていただき、東アジアをターゲットに国際定期便の開設を目指して取り組んでいこうとしているところでございます。

その為には、先ず国際チャーター便の実績を積み重ねて、これを定着させ、プログラムチャーター便、そして定期便へとつなげていくという考え方でございます。

今年7月には国～訪日誘客支援空港という形で認定を戴きましたので、大きな後押しであると考えております。

コリアエクスプレスは松本空港の特性にあったリージョナルジェットを保有する航空会社であります。韓国との間で観光面、経済面での一層の交流の拡大を図るとともに、来る平昌オリンピック、これは韓国と松本の間で航空便を就航させる大きなチャンスであると考え、このチャンスをしつかりと活かせるように努力をしていきたいと考えております。

二、松本空港の活性化対策について

④韓国からの観光客増加に向けた戦略・取組みについて

次に、7月の韓国訪問では、4月に大韓航空のチャーター便に協力を戴いたロッテ観光開発、そして韓進観光を訪問し意見交換を致しました。ナガノはまだまだネームバリューが薄いか、PRが不足しているなど、いろいろと助言も戴きました。そこでこれからの伸び代は大きいと私は感じました。コリアエクスプレスエアとの関係構築ができ、まずはチャーター便を実現し、次のプログラムチャーター便へと進め、最終的には定期便へと発展す

る事を期待したいと思いますが、韓国から今後インバウンド観光客を増やしていく戦略取組みについて、観光部長のご所見をお伺い致します。

答弁：熊谷観光部長

本県のこれまでの取組みといたしましては、韓国の旅行業者及びメディア関係者の招聘事業、商談会・セミナーの開催に力を入れてまいりました。そして、昨年はソウル特別市及び江原道との間で観光交流の促進について協定書を締結する事が出来たので、これに基づきまして、現在は双方での情報発信を拡大し、多くの韓国の皆様に長野県への興味を持っていただく取組みを開始したところでございます。

これまでの事業や本年4月の韓国からのチャーター便就航を通して、韓国側からのご意見を伺いますと、ご指摘の通り、上高地などの代表的な観光地以外はまだまだ知られていないという事や、直行便の重要性が指摘されているところでございます。

そこで、今後の戦略としましては、オリンピック開催地としての本県の魅力を活かしたスキー、韓国で人気のハイキングやトレッキングなどのテーマを決めた専門的ツアーを造成し、PRすること、2つ目といたしましては、韓国人観光客が数多く訪れる大阪やFDAが就航している福岡との連携によります大阪プラスワン、福岡プラスワンの旅に信州を選んでもらえるよう、宿泊と交通をセットとした旅行商品の造成を行う事、3つ目として、平均3.3日と旅行日数の短い韓国におきましては、直行便の勇無が旅行の目的地を決める上で重要な要素となっていることから、観光面からも就航に向けた機運の醸成を図っていく事、これらによりまして、韓国からのインバウンド観光客を増やしていく所存でございます。

三、JOCA（青年海外協力協会）の駒ヶ根市移転と地方創生の取組みについて

①JOCA 移転の駒ヶ根市における交流拠点づくりに対する支援策について

次に、JOCA 駒ヶ根市移転と地方創生についてお伺い致します。

長野県では、「人口定着・確かな暮らし」実現総合戦略で「社会増への転換」があり、「企業政府関係機関の誘致、高度専門人材の誘致、そして知の集積と教育の充実が謳われております。そこで、国と長野県と駒ヶ根市が力を合わせて協力し、政府関係機関の誘致に取り組んだ結果、「公益社団法人青年海外協力協会」略して「JOCA」の本部事務所が、東京都千代田区より駒ヶ根市へ来春移転が決定したところであります。

このJOCAは青年海外協力隊で培った精神と経験をひろく社会に還元して、世界平和と社会に貢献するのが、設立の趣旨であります。

長野県へこのJOCAが移転する効果は、私は計り知れない無限の可能性を秘めていると考えております。少し紹介すると①社員の移住による人口増に伴い県民税収入の増加や、地域の活性化が図れること。②JOCAとの取引先の事務所移転や新築、また、社員の移動・移住による消費の増大・拡大、そしてそれに伴う県民税の増収増益。③地方創生プロジェクトを多く展開し手がけており、県内各地の地域活性化等があること。長野県としても、まだまだ沢山のメリットがあると考えられます。

JOCAは公益法人であります。最初40人とご家族が駒ヶ根市に移住します。「国の制度の活用」と支援・県のしっかりとした積極的財政支援を行う必要があると私は強く思います。そこで伺い致しますが、駒ヶ根市におきましても「新たな地方創生への挑戦」と

して、今後空き家等を活用したゲストハウスなどの交流拠点を作り、定年退職者やリタイヤした方々が移住し、再チャレンジしたくなる街づくりを目指しています。

具体的には、中心市街地の空き店舗と空き家を活用して、高齢者から障がい者、市民や若者や児童が共存する、いわゆる『ごちゃませ』の事業展開を考えております。

県としての支援策について、企画振興部長のご所見をお伺い致します。

答弁：小岩企画振興部長

空き店舗や空き家を活用した交流拠点づくりの取組みは、中心市街地への新たな人の流れの創出や、様々な立場の人同志の相互理解の深まり、また、新たな経済活動への波及などの点で大変意義のあるものと認識しております。

現時点におきましては、駒ヶ根市から具体的な相談はまだ寄せられておりませんが、こうした取組みに対する支援策としましては、地方創生関連の交付金や空き家対策の補助金など、国の支援策の活用に向けた助言や調整、また、まちづくりの「核」となる担い手の育成支援、「地域発 元気づくり支援金」による地域住民との協働事業への支援などが考えられるところでございます。

今後、地域振興局を中心に市の意向も聞きながら、具体的な相談に応じてまいりたいと考えております。

三、JOCA（青年海外協力協会）の駒ヶ根市移転と地方創生の取組みについて

②長野県立大学と J I C A ・ J O C A との連携について

新設する長野県立大学は、世界に通用する「グローバルな人財育成を掲げております。まさに、海外で活躍して来た JICA の OB・OG で構成されている JOCA との連携はその趣旨に沿うものと考えます。国際社会の中であって、単なるグローバル人財を育成するだけでなく JOCA 職員の開発途上国における経験や、組織としての人財育成の知見などを JOCA との連携によって「生きる力」や「人間力」を培う人財育成を目指すことができるのではないのでしょうか。既に、JOCA では、成城大学、沖縄大学等と連携して「グローバル人財育成講座」を展開しております。私は今後 JOCA と長野県立大学との連携を考えていくべきだと考えます。ここは、県立大学設置担当部長のご所見をお伺い致します。

答弁：玉井県立大学設立担当部長

グローバルな人材育成を行っていくため、現在までに金田一学長予定者が駒ヶ根青年海外協力隊訓練所を訪問するなど、長野県立大学の全学年が 2 年次に参加する海外プログラムに関連して、協力・連携をお願いしてきているところでございます。

加えて、JOCA との連携により、生きる力や人間力を培う事ができるという議員からのご提案は、長野県立大学の「全人教育によって、未来を切り拓くリーダーを輩出する」という理念の実現に向け、たいへん意義のあるものだと考えております。

具体的な長野県立大学の 1 年次全寮制の特徴を活かした象山寮での学修プログラム「象山未来塾」や海外プログラムの事前学修で貴重な体験をご教示いただくことが考えられるところであります。

グローバルな人材育成を目指して、JOCA 及び JICA とは、今後、積極的な協力・連携を図ってまいりたいと考えております。

三、JOCA（青年海外協力協会）の駒ヶ根市移転と地方創生の取組みについて

③JOCAの人脈を活かしたOB、OGの起業支援について

JOCAの本部移転以降、JICAボランティアのOB・OGやその関係者が長野県を訪れ、活躍の場を求めていることがあると思います。

これまでも、県では「信州ではじめるあなたのお店」応援事業など、空き店舗活用への取組みを進めていますが、更にJOCAの波及効果を県内各地に広げるために、空き店舗活用の促進などの施策の展開と併せて、イノベーションや企業家が少ない長野県において、JICA、JOCAの人脈を活かし、OB・OGなどの起業支援を積極的に行うべきだと考えますが、ここは産業労働部長のご所見をお伺い致します。

答弁：土屋産業労働部長

JOCAの駒ヶ根市への移転に伴いJICAのOB・OGの皆様とつながりが出来ます事は、海外展開をしている企業が多い本県産業界にとっても非常に歓迎すべきことだと考えております。

また、海外で培われたフロンティア精神やグローバルな視野、課題解決能力などは、起業家にとって必要な資質でございますので、OB・OGの皆様が県内で起業・創業されること、また、特に県内では空き店舗をリノベーションして創業する女性が多い事から、県の空き店舗対策と連携したOGの活躍も期待するところでございます。

県といたしましては、こうした人材は起業・創業支援の確かなターゲットであると捉えまして、ワンストップ相談窓口「ながの創業サポートオフィス」の活用や、「信州ベンチャーコンテスト」におけるビジネスアイデア発表の場の提供などにつなげてまいりたいと考えております。

また、その経験や能力をどのようにして起業に結びつけていくのか、JOCAをはじめ、駒ヶ根市や地元商工団体などとも連携して取組んでまいりたいと考えてございます。

三、JOCA（青年海外協力協会）の駒ヶ根市移転と地方創生の取組みについて

④JOCA本部移転を踏まえた新たな地方創生への取組みについて

8月31日駒ヶ根市で「駒ヶ根地方創生シンポジウム」を開催致しました。第一部はJOCAの理事長・雄谷良成氏の講演、第二部は阿部知事にもご参加いただき、JICAの越川副理事長、三菱総研の本多副理事長、JOCAの雄谷理事長、そして駒ヶ根の杉本市長との「JOCAと共に作る 新たな地方創生への挑戦」と題した座談会が行われました。その中で、もっと駒ヶ根訓練所を利用・活用することについてもぜひ提案してほしいなど、発言がありました。県としても、JICA駒ヶ根訓練所を青少年の育成や、語学研修、国際協力など、今後、積極的に活用するべきだと私は考えます。そこで、このシンポジウムに参加された知事の「新たな地方創生の取組み」と決意の程をお伺い致します。

答弁：阿部知事

JOCAの本部事務所が、来春、駒ヶ根市に移転する事は大変うれしく思っておりますし、県としても大歓迎です。

特に青年海外協力隊の経験者の皆様方は、非常に困難な地域で多彩な経験をされ幅広い知見をお持ちの方ばかりです。

こうした方々を長野県の地方創生にどうつなげていくかということが、これからの長野県にとって極めて重要だと思っております。

佐々木議員からは様々な観点でご質問いただきましたが、待ちの姿勢ではなくて、こちら側から JOCA に積極的に働きかけるというスタンスで連携していきたいと思っております。

JOCA 自体が、国内の自治体と連携した地方創生への取組みをこれまでも行っていますので、そうしたノウハウを我々も共有させていただき、是非一緒に地方創生モデルを作りたいと思っております。

私は学びの県を作りたいと思っておりますが、JOCA や駒ヶ根の訓練所などの組織や機能は長野県がこれからグローバルな人材を育成していく上で非常に心強い存在であり、大いに協力、ご支援戴きたいと思っております。

地方創生、信州創生を進めていく上での大変有力なメンバーの方々だと思っておりますので、是非駒ヶ根、伊那谷のみならず長野県全体の地方創生にお力添えいただけるようにしっかり取り組みたいと思っております。

四、まとめ

それぞれ積極的な答弁をいただきました。

災害で被災された方々は、一瞬で「日常生活」から「非日常生活」を強いられます。ソフト対策とハード対策を推進する事により減災は可能であります。尊い人命が失ってからでは遅いのであります。私たちは、「安全安心な県土」を子や孫に残さなければなりません。その為に一刻も早い「防災減災」対策を強く要望いたします。

松本空港、活性化対策は長野県日韓親善議員連盟も県と力を合わせ、これからも推進していますので更なる取組みをお願いしておきます。

地方創生、特に少子高齢化対策は、まったなしの課題です。私はいち早く「人口対策会議」を作り、戦略を練り、決断力をもって実行する事であります。そして若者が夢と希望がもてる県土づくりとイノベーションを興し、「新しい長野県ブランド」を作ることです。阿部知事には「新しい地方創生」に向け力強いリーダーシップをご期待するものであります。

丁度時間となりました。ご清聴に感謝申し上げます。私のすべての質問を終了させていただきます。

感謝九拝